

# 第五次伊東市総合計画 第十二次基本計画

2026→2030

## 概要版

私たちが創り、育む 自然と共生し 安心と活力にあふれるまち いたう  
～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～



## 総合計画とは（策定趣旨）

本市は、海、山を始めとする美しい自然や豊かな温泉、花木に恵まれた風光明媚なまちであり、先人のたゆまぬ努力により発展してきた国際観光温泉文化都市※です。

本市を取り巻く環境は、近年の全国的な傾向と同様に、人口減少及び少子・高齢化の進行並びに大規模化する自然災害の発生が危惧されるとともに、情報化社会の進展が進むなど大きく変化しており、これらの変化に的確かつ迅速に対応していく持続可能で柔軟な市政運営が求められています。

また、伊東市が有する美しい自然や郷土の歴史文化等を守りつつ、これらかけがえのない本市ならではの財産を生かし、市民と行政が知恵を出し合いながら新たなまちづくりを進めることにより、成長していくことが求められています。

このような中、時代の変化を予測するとともに、高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズに適応した魅力的で住みよい伊東市の創造を目指し、市民、事業者及び行政が連携しつつ、計画的かつ戦略的にまちづくりを展開していくために、第五次伊東市総合計画を策定いたしました。

※ 国際観光温泉文化都市とは日本国憲法第 95 条に基づき、住民投票による過半数の同意を得て立法化された個別の特別法で、国際的な観光・温泉等の文化・親善を促進する地域として指定された都市を国際観光文化都市という。本市では、伊東国際観光温泉文化都市建設法が制定されている。

## 総合計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すもので、いわば、市のまちづくりを進める「道しるべ」となるものです。

主に次のような役割を果たします。

### ①まちづくりの指針

全てのまちづくり活動の根拠となるものであり、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針としての役割を果たします。

また、国・県などが本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針としての役割を果たします。

### ②最上位計画としての指針

市の最上位計画として、福祉、環境、観光、教育等の分野における個別計画を策定する際の指針としての役割を果たします。

### ③行政経営の指針

市財政の長期的展望を踏まえながら、行政の運営を管理ではなく経営と考え、成果と評価に重点を置いた行政経営を進めていくための指針としての役割を果たします。

## 計画の構成及び期間

第五次伊東市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

### ①基本構想

伊東市におけるまちづくりの基本理念及び将来像を定めたものです。  
全体の計画期間は、10年間とします。

### ②基本計画

基本構想を実現するための行政活動の基本となる政策・施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めたものです。

計画期間は、前期・後期の各5年間とし、必要に応じて内容の見直しを行います。

### ③実施計画

実施計画は、基本計画に定めた施策を実現するための具体的な手段として、事業計画を策定するものです。財政状況の変化等を勘案して毎年度見直しを行います。



総合計画の構成

## 基本構想

基本理念（まちの将来像を考える上での大切な考え方）

- ① 誰もが安全・安心して過ごせるまちづくりを進める
- ② 市民の知を結集し、全員参加でまちづくりを進める
- ③ 地域の誇りである資源を保全し、磨き上げ、魅力的なまちづくりを進める
- ④ ころ豊かな人を育む
- ⑤ 多様なつながりと交流をまちづくりに生かす
- ⑥ 新しい時代に対応した持続可能なまちづくりを進める

まちの将来像

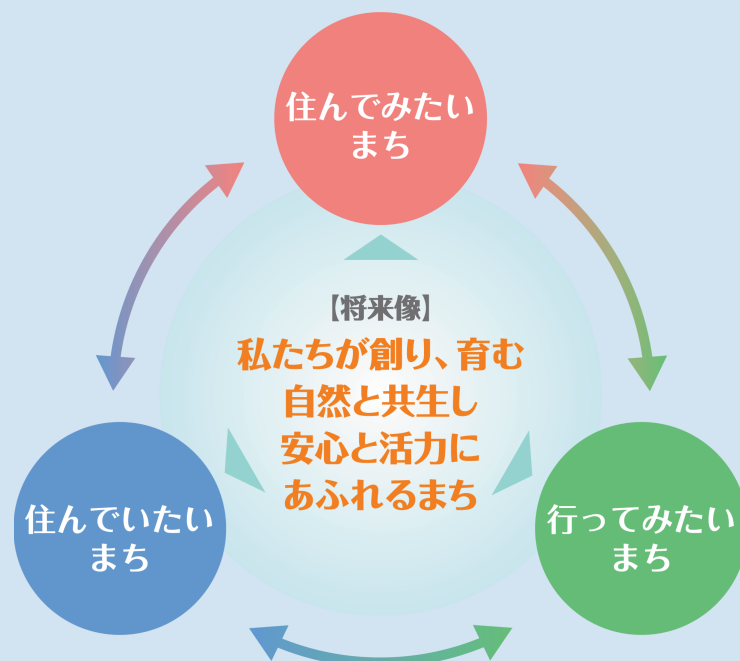
# 私たちが創り、育む 自然と共生し 安心と活力にあふれるまち いう

～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～

本市の持つ恵まれた自然景観や温泉を始めとした観光資源、また、文化財や郷土芸能を始めとした歴史文化資源等は、かけがえのない大切な地域資源です。

私たち伊東市民は、観光客や移住者等の様々な考え方を受け入れながら、これらの地域資源を生かし、自ら伊東を創り、育むとともに、誰もが安心して過ごすことができ、活力にあふれるまちを目指します。

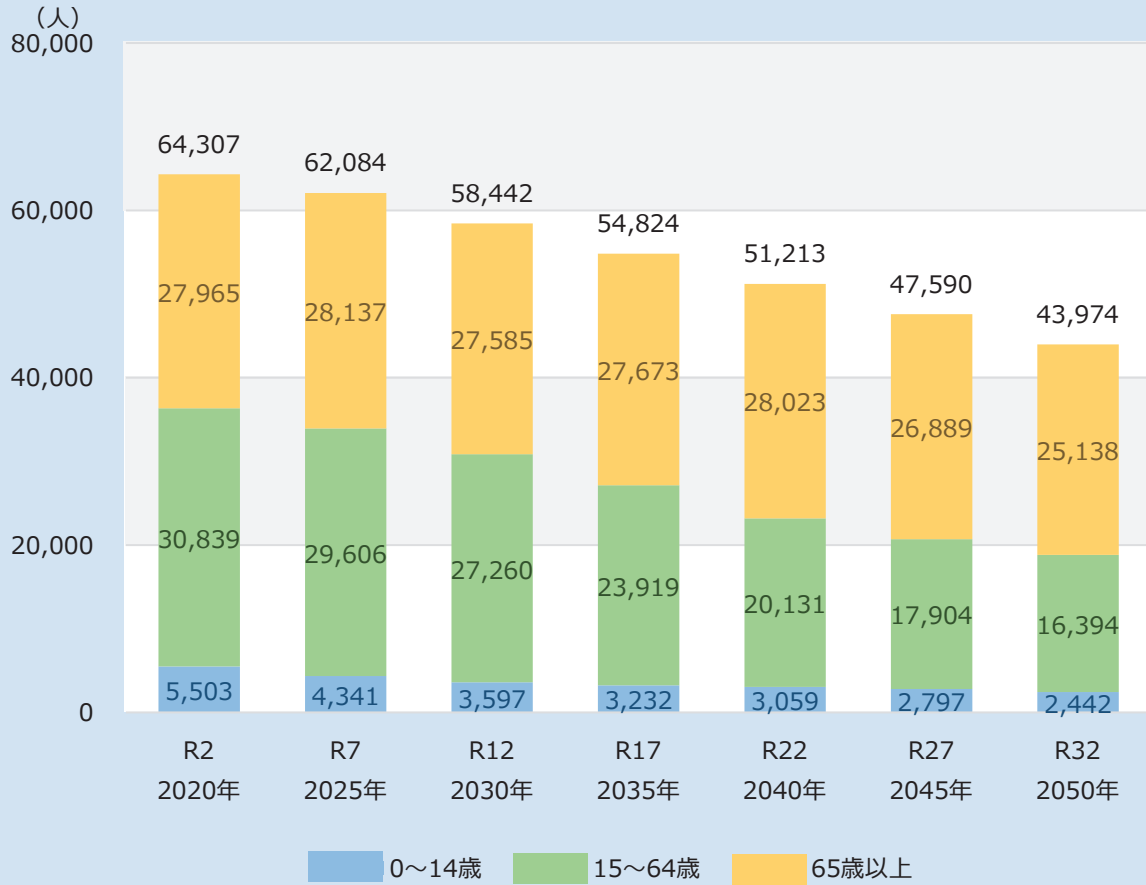
市外に住む人からは、「行ってみたい、住んでみたい」、市民には「住んでいたい」と感じてもらえるまちづくりを、全員参加で取り組んでいきます。



## 将来目標人口

本市では、令和 12 年（2030 年）における目標人口を 60,000 人と設定します。

社人研による伊東市の将来推計人口



## 目標人口

	令和 12 年（2030 年）
0~14 歳	4,050 人 (6.75%)
15~64 歳	28,420 人 (47.37%)
65 歳以上	27,530 人 (45.88%)
総人口	60,000 人

# 基本計画

## SDGs との連動

日本政府は、平成 28 年（2016 年）12 月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、国として注力すべき 8 つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等に SDGs の要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においては、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs の目指す 17 の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成につながるものであると考えます。

基本計画の各施策に、SDGs の目指す 17 のゴールを関連付けることで、総合計画、SDGs を一体的に推進していきます。



## 政策目標ごとに掲げる各施策の推進に当たっての横断的な視点

- ① Society5.0<sup>※1</sup> 実現に向けたデジタルトランスフォーメーション<sup>※2</sup> 推進の視点
- ② 「行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい」を促進するための視点
- ③ 高齢者を始め多様な人材が活躍できる場の創出の視点

※ 1 Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと。

※ 2 デジタルトランスフォーメーションとは、ビッグデータやクラウド、IoT、AI、RPAなどを社会に浸透させることで、生活やライフスタイル、そして社会の構造などをより望ましい方向に変化させていく概念のこと。「DX」と略される。



## 1 危機管理体制の充実

自然災害などから市民等を守ることができるまちを目指し、災害時の情報伝達体制の強化、避難所等の環境整備等を推進するとともに、市民の防災意識及び知識の向上を図っていきます。

## 2 総合治水対策の強化

水害や土砂災害が発生しないまちを目指し、河川及び急傾斜地の整備や治山事業を推進していきます。

## 3 災害に強い建築物や公共施設の整備

地震に強いまちを目指し、建築物の耐震化、港湾施設の整備等を推進していきます。

## 4 生活安全の推進

事故や犯罪が少なく、安全・安心なまちを目指し、各種啓発活動の充実、消費生活相談の強化、環境整備等を推進していきます。

## 5 消防体制の強化

火災を始めとする災害から守られ、安心して暮らせるまちを目指し、駿東伊豆消防組合の充実強化の働きかけ及び消防団の充実強化と消防水利の整備等を推進していきます。



## 1 地域医療の充実

誰もが質の高い医療を受けることができるまちを目指し、医療機関の機能に応じた役割分担及び地域医療の連携強化、市民病院の運営の充実、救急医療体制の強化等に取り組んでいきます。

## 2 健康づくり支援

健康でいきいきと暮らせるまちを目指し、体とこころの健康づくり事業の推進や健（検）診事業の充実、感染症対策等に取り組んでいきます。

## 3 出産・子育て支援の充実

安心して子どもを産み、心身ともに健やかに子育てができるまちを目指し、子育て世帯への経済支援、妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援等を推進していきます。

## 4 保育及び幼児教育の充実

子どもが健やかに成長でき、子育て世代が子育てと仕事を両立できるまちを目指し、待機児童対策、多様な保育ニーズへの対応等、保育及び幼児教育環境の充実を図っていきます。

## 5 高齢者福祉の充実

住民相互で支え合い、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちを目指し、高齢者の生きがいづくりや社会参加への支援、介護予防等を推進するとともに、地域の支え合い体制の強化を図っていきます。

## 6 障がい者福祉の充実

障がい者（児）が安心して暮らすことができるまちを目指し、相談体制及び情報提供の充実等に取り組むとともに、障がい者（児）への理解促進や障がい者雇用の促進を図っていきます。

## 7 地域福祉の充実

誰もが住み慣れた地域の中で支え合い共に暮らすことができるまちを目指し、地域福祉活動の支援や福祉ボランティアの養成、介護・障害福祉事業所における専門職不足の解消等に取り組んでいきます。

## 8 多様性のある社会の実現

お互いの個性と多様性を認め合い、誰もがいきいきと暮らすことができるまちを目指し、人権に関する啓発活動の充実、学校におけるバリアフリー教育等を推進していきます。

## 9 保険・年金制度の運営

国民健康保険・後期高齢者医療制度及び国民年金加入者が、生涯にわたり安心して保険・年金サービスを楽しむことができるよう、制度に係る情報提供及び相談業務の充実、保険料（税）の収納率向上等に取り組んでいきます。



## 1 自然との共生社会の推進

豊かな自然環境と快適な生活環境が維持、保全されているまちを目指し、環境汚染や愛護動物に係る啓発活動を推進するとともに、森林環境整備等に取り組んでいきます。

## 2 循環型社会の推進

ごみや温室効果ガス排出量が少ない良好な環境を目指し、家庭や事業活動から排出されるごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進するための啓発や環境学習の充実、海洋プラスチックごみ問題への対策等に取り組んでいきます。

## 3 生活排水対策の充実

適切な污水处理により、清潔で快適な生活環境が守られているまちを目指し、下水道事業の健全経営や下水道施設の整備・適正管理、下水道への接続の促進、浄化槽の適正管理などに取り組んでいきます。

## 4 安全でおいしい水の安定供給

安全でおいしい水を安定的に供給することができるまちを目指し、水質の適正管理や管路更新事業を推進するとともに、災害時の体制強化に取り組んでいきます。

## 5 魅力的な都市空間の創造

地域特性をいかした安全で快適な市街地や良好な街並み景観の形成を目指し、中心市街地の活性化や土地利用の健全化、景観に配慮したまちづくりに加え、空家等の適正管理、残す空家等の利活用等を推進していきます。

## 6 公共交通体系の充実

持続可能な地域公共交通が確保、維持されているまちを目指し、公共交通の利用環境の向上、交通体系の再構築、地域公共交通の充実等に取り組んでいきます。

## 7 道路環境の整備

円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指し、道路交通量等に基づいた道路整備、道路施設の適性な維持管理、快適な歩道整備等を推進していきます。



## 1 教育環境の整備

児童・生徒の学習しやすい環境が整うまちを目指し、小・中学校の規模と配置の適正化や学校施設の環境整備、ICT教育環境の整備等を推進していきます。

## 2 未来を創る教育の充実（小・中学校）

子どもたちの夢や希望を育むことができる魅力ある学校を目指し、「学びに向かう力」「人として備えたい力」「命を守る力」の育成や教育的支援体制の充実などに取り組んでいきます。

## 3 生涯学習活動の推進

生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるまちを目指し、生涯学習活動の充実、魅力ある図書館の構築等に取り組んでいきます。

## 4 青少年の健全な育成

青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができるまちを目指し、地域におけるつながりを深め、地域全体で子どもを育てる活動、次世代を担うリーダーの育成等に取り組んでいきます。

## 5 市民スポーツ活動の推進

気軽に快適にスポーツに取り組めるまちを目指し、生涯にわたって健康を維持することができるように、スポーツ団体の支援、社会体育施設等の充実、指導者の養成等を推進していきます。

## 6 歴史・芸術文化の振興

歴史、文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができるまちを目指し、文化財の保護・保存や歴史に触れる機会の提供、芸術文化活動の支援に取り組んでいきます。

## 7 郷土愛の醸成

高校生が本市に誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻ってきたい」と思えるまちを目指し、高校や関係団体などと連携した郷土愛醸成に向けた取組を進めていきます。



## 1 地域資源の魅力向上

地域資源の魅力が広く周知され、多くの観光客が訪れるまちを目指し、観光客ニーズの把握、情報発信の強化、ブランドイメージの確立、イベントの磨き上げ、外国人観光客への対応等に取り組んでいきます。

## 2 新たな観光形態の構築・推進

来訪の目的を多種多様な中から選択することができ、滞在型観光地として選ばれるまちを目指し、情報発信の強化や健康保養地づくり事業、ロケツーリズムの推進等に取り組んでいきます。

## 3 広域連携による誘客の拡充

伊豆半島が魅力ある滞在型観光地となり、多くの観光客が訪れる地域を目指し、伊豆観光圏域の各種関係団体との幅広い連携強化に取り組んでいきます。

## 4 商工業の振興

安定した経営により雇用が確保される商工業が営まれるまちを目指し、経営安定化支援、創業支援、雇用の促進、企業誘致の推進等に取り組んでいきます。

## 5 農林業の振興

意欲ある担い手が育成確保され、安定的な農林業が営まれるまちを目指し、新規就農者の確保、担い手育成、農地の集積・集約化、森林環境整備の促進、農林業所得の向上対策、鳥獣被害防止対策等に取り組んでいきます。

## 6 水産業の振興

水産物の安定的な供給と活用により、安定した漁業が営まれるまちを目指し、沿岸漁場の資源拡大策、水産物の高付加価値化、担い手の育成・確保、魚食の普及等を推進していきます。

## 7 移住定住の促進・関係人口の拡大

安心して移住し、定住することができるまちを目指し、伊東市移住定住プランにおける総合的な施策の実施、情報発信の強化、相談体制の充実等に取り組むとともに、関係人口の増大に向けた施策を促進していきます。

## 8 国際交流の推進・都市交流の促進

身近で国際交流が楽しめ、国際理解や都市間交流により相互の地域の理解が育まれるまちを目指し、国際交流事業及び国内姉妹都市等交流事業の推進、国際理解の啓発、外国人住民の日常生活への支援等に取り組んでいきます。

# 総合計画を推進するための土台づくり

〈協働・行政改革〉

16

平和と公正を  
すべての人に

17

パートナーシップで  
目標を達成しよう

## 1 全員参加によるまちづくりの推進

市民が主役の全員参加によるまちづくりを目指し、市政への参画機会の充実や自主的なまちづくり活動への支援、情報発信及び市民の声を伺う機会の充実等に取り組んでいきます。

## 2 市民の信頼に応える行政運営

市民の信頼に応える行政を目指し、市職員の人材育成、持続可能な行政運営の確立・運用、情報の共有化等に取り組んでいきます。

## 3 健全かつ持続可能な財政運営

健全かつ持続可能な財政運営を目指し、健全な財政運営と財政基盤の強化、自主財源の確保、競輪事業の健全運営の維持等を推進していきます。

## 伊東市民憲章

わたくしたち伊東市民は、

- 一、文化を高め、教養を豊かにしましょう
- 一、自然を愛し、清潔な環境をつくりましょう
- 一、きまりを守り、良い風習を育てましょう
- 一、おたがいに助け合い、親切をつくしましょう
- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

## 第五次伊東市総合計画

## 第十二次基本計画 2026→2030

概要版

発行 令和8年3月

編集 伊東市 企画部 企画課

〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号

TEL 0557-32-1061 FAX 0557-36-1104

メール kikaku@city.ito.shizuoka.jp

URL <https://www.city.ito.shizuoka.jp/>